

人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査業務委託に係るプロポーザル実施要領

1. 調査目的

近年の社会情勢や価値観の変化に伴う、県民の人権に関する意識の実態や県内企業の人権に配慮した取組等を把握し、和歌山県人権施策基本方針をはじめとした人権関係施策の基本的方向を検討するための基礎資料とする。

2. 委託内容

(1) 委託業務名

人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査業務

(2) 業務内容

県民及び県内事業所の意識調査を行い、結果を集計し統計的に分析したものを報告書としてまとめるものとする。

業務内容の詳細は、プロポーザル参加申込書を提出した者に別途案内する。

(3) 予算上限額

金5,470,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(4) 委託契約期間

契約締結日（令和5年4月1日以降）から令和6年3月11日（月）まで

3. 参加資格

当プロポーザルに参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札等に関する参加を停止されていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 国税、県税について滞納していない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行っている者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 「和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱」（平成24年和歌山県告示第1522号）第3条に定める入札参加資格を有する者で、業務種目 大分類『11 測定・検査・調査研究等』 小分類『11 調査研究・統計作業（社会経済分野）』に該当する者であること。

4. 参加申込及び質問について

(1) プロポーザル参加申込方法

本プロポーザルへの参加を希望する者は、プロポーザル参加申込書（様式1）を担当課あてメール又はFAXにて提出し、必ず電話にて到着確認を行うこと。なお、参加申込書を提出しない者は、プロポーザルに参加できない。

(2) プロポーザル参加申込書提出期限

令和5年2月28日（火）午後5時（必着）

(3) 質問の受付

① 質問の提出方法

・ 担当課あて質問票（様式2）にてメール又はFAXで提出すること。（必ず電話にて到着確認を行うこと。）

・ 審査内容に関する質問、応募状況に関する質問など公平性の確保及び公正な選考を妨げるおそれのある質問は受け付けない。

②質問受付期限

令和5年3月3日（金）午後5時（必着）

③回答方法

令和5年3月8日（水）までに人権局のホームページに掲載する。

5. 提出書類について

(1) プロポーザル参加者は、次に掲げる書類を提出すること。

①提案者の概要書（様式3）・・・1部

②和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写し・・・1部

③見積書（様式4）・・・1部

ア. 仕様書に定められた経費の内訳を記載すること。

イ. 宛名は、「和歌山県知事 岸本周平」とし、消費税及び地方消費税（合計10%）を含む額にすること。

ウ. 見積金額は予算上限額を超えないこと。

エ. 成果物の著作権の全部（著作権法第27条及び第28条規定の権利を含む。）は和歌山県が譲り受けるので、必要に応じ、その経費も計上すること。

④業務実績調書（様式5）・・・5部

平成29年度以降における国又は地方公共団体での同種同規模の受託実績を3件以内で記入すること。また、記入した業務については、契約書及び仕様書の写しを提出すること。

なお、「同種」とは、一般市民を対象とした意識調査とし、「同規模」とは、契約額が前述2.(3)に掲げる予算上限額の概ね50%以上のものとする。

⑤企画提案書・・・5部

ア. 企画提案書はA4版（表紙を含めて16ページ以内）で作成すること。

イ. 仕様書に従い、以下の項目を必ず盛り込むこと。

A. 業務実施体制

B. 業務スケジュール

C. 提案（調査項目を基にした分析の視点、アウトプットのイメージ（例：クロス集計による傾向分析）、回答促進・回収率向上に向けた提案、個人情報保護の体制等

(2) 提出期限 令和5年3月16日（木）午後5時（必着）

(3) 提出方法 担当課まで持参又は郵送すること

6. 委託事業者の審査及び選定方法

(1) 企画提案の審査は、別途設置する「和歌山県企画部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）が行う。

なお、選定委員会は評価基準に基づき提出書類について審査・評価を行う。

(2) 決定方法

①審査の結果、最高評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。

②最高評価点が複数いる場合は、事業者選定委員による協議の上、契約候補者を選定する。

③提案者が1者の場合においても、選定委員会における評価の結果、各委員の評価点数の合計が、満点の6割以上に達している場合、当該提案者を契約候補者として選定する。

(3) 審査結果の通知及び公表

審査後、書面により速やかに参加者全員に通知する。また、契約候補者名及び評価点等は人権局ホームページに公表する。

7. その他留意事項

(1) 失格事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格とする。

①選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

②他の提案者と提案の内容又はその意思について相談を行った場合

③事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して提案の内容を意図的に開示した場合

④事業者が、複数の共同体に所属して、もしくは、共同体に所属しながら自らが単独で企画提案

に参加した場合

- ⑤提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- ⑥提出書類の内容に誤った記載があった場合
- ⑦提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ⑧提出書類に不足があった場合
- ⑨予算上限額を超えた見積額を提示した場合
- ⑩選定委員会による評定の合計が満点の6割に満たない場合
- ⑪その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(2) 複数提案の禁止

複数の提案書の提出はできない。

(3) 企画提案書等提出に要する経費については、参加事業者の負担とする。

(4) 提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

(5) 提出された書類は返却しない。

(6) 県が必要と認めるときは追加資料を求めることがある。

(7) 企画提案書作成のために和歌山県から受領した資料は、和歌山県の了解なく公表、使用することはできない。

(8) 成果物の著作権の全部（著作権法第27条及び第28条規定の権利を含む。）は和歌山県に帰属するものとする。

(9) 和歌山県による成果物の二次使用（ホームページへの掲載等）を認めること。また、成果物は、今後改訂作業等において、和歌山県が業務を委託する者が、再編集することを認めること。

(10) 業務上発生する未確認事項については、和歌山県と協議すること。

8. スケジュール

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) プロポーザル参加申込書提出期限 | 令和5年2月28日（火）午後5時（必着） |
| (2) 質問受付期限 | 令和5年3月 3日（金）午後5時（必着） |
| (3) 企画提案書等の提出期限 | 令和5年3月16日（木）午後5時（必着） |
| (4) 審査結果決定通知 | 令和5年3月下旬（予定） |

9. その他

契約の締結は、当該契約に係る令和5年度和歌山県一般会計当初予算の成立後に行うものとする。必要な予算が成立しない場合には、当該プロポーザルは無効とする。

また、当該予算についての和歌山県議会の審議状況に応じて、当該プロポーザルを中止し、延期し、又は必要な変更を行うことがある。

10. 担当課（各関係書類提出先）

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県企画部人権局人権施策推進課（本館2階）

電話：073-441-2566

FAX：073-433-4540

メール：e0215001@pref.wakayama.lg.jp

担当：岡本

※事業者選定における評価基準

評価項目	評価内容	配点
目的との合致	・ 委託業務の目的や趣旨を理解し、具体的な提案となっているか	5
専門性	・ 委託業務を行うにあたって必要な知識を有しているか ・ 専門的な見地からなされた提案となっているか	10
企画性	・ 調査項目案をもとに、経年比較だけでなく、人権問題をより深く分析する手法や視点をもっているか ・ 回収率向上のための独自の工夫がみられるか	10
計画性	・ 提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか ・ 提案内容を適正かつ確実に履行することが可能なスケジュールが組まれているか	10
実績	・ 県民意識調査にかかる同種業務の実績、経験があり、本委託業務の遂行に活かすことができるか	5
経済性	・ 事業実施に必要な経費が事業内容から見て適切に見積もられているか	10
合 計		50